

# 平成 29 年度 第 9 回 全道ミドル(30 Over)サッカー選手権大会 兼 日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会北海道予選

## 開 催 要 項

- 1 主 旨 本大会は、全道各地の 30 歳代で、シニアの参加条件を満たすことを待ち望んでいる多くの現役世代が一堂に集い、相互の親睦と連携を図ると共に、サッカーを生涯スポーツとして楽しみ、ストレスを発散し爽快な気分となることを目的とし、合わせて日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会の北海道代表 1 チームを決定する。 -
- 2 名 称 平成 29 年度 第 9 回 全道ミドル (30 Over) サッカー選手権大会  
兼 日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会北海道予選
- 3 主 催 (公財) 北海道サッカー協会 北海道社会人サッカー連盟
- 4 主 管 小樽地区サッカー協会
- 5 協 賛 株式会社 モルテン
- 6 開催期日 平成 29 年 7 月 1 日 (土)・2 日 (日)
- 7 会 場 小樽市望洋サッカー・ラグビー場 (小樽市朝里川温泉 1 丁目 143 番地)
- 8 参加資格  
(公財) 日本サッカー協会に加盟登録されているチームに属する選手(個人)で構成されたチームで、次の資格を有するものに限る。
  - (1) 本年度、上記の加盟登録手続を完了し、加盟金納入済みのものであること。
  - (2) チーム編成に当たっては、単独、補強、選抜のいずれかをもって構成されたチームとする。但し、今年度の北海道サッカーリーグ及び各ブロックリーグの参加チームに所属している選手を除く。
  - (3) (公財) 日本サッカー協会基本規程に定めるアマチュア選手のみ参加することができる。
  - (4) 参加希望チームは申込みの際、カテゴリー A またはカテゴリー B を選択すること。各カテゴリーの参加資格は次の通りとする。なお、チーム及び選手はカテゴリー A とカテゴリー B を重複しての参加は不可とする。
    - ①カテゴリー A  
(公財) 日本サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟に加盟登録されている第 1 種登録チームに属する選手 (個人) で、1987 年 (昭和 62 年) 4 月 1 日以前生まれの 30 歳以上の選手により構成されたチーム。
    - ②カテゴリー B  
(公財) 日本サッカー協会に加盟登録されているチームに属する選手 (個人) で、1982 年 (昭和 57 年) 4 月 1 日以前生まれの **35 歳以上の選手のみ**で構成され、「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」全国大会に北海道代表チームとして参加を希望するチーム (全国大会参加料 1 チーム 10 万円)。
  - (5) 参加チーム数はカテゴリー A、カテゴリー B 合わせて最大 16 チームとする。参加申込みチーム数が 16 チームを超えた場合、(公財) 北海道サッカー協会、北海道社会人サッカー連盟が実施する抽選結果に従うこと。
- 9 競技規則
  - (1) 本年度の (公財) 日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。但し以下の項目については特に本大会用として大会規定に定める。
  - (2) 選手交代は、エントリーされた選手全てが交代することができる。  
(ベンチに入ることができる役員 (監督を含む) の数 6 名)
- 10 懲 罰
  - (1) 本大会は、(公財) 日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
  - (2) 大会規律委員会の委員長は北海道社会人サッカー連盟理事長とし、委員については委員長が決定する。

- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会において決定する。
- (4) (3) による出場停止処分が本大会において消化しきれなかった場合、残存の出場停止処分は、当該出場停止処分を受けたチームまたは処分対象者が出場する直近の公式試合において、その処分を消化するものとする。
- (5) カテゴリーB において「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」は懲罰規定上の同一競技会とみなし、「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」出場チームにおける本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」において順次消化する。
- (6) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、直近の本大会 1 試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は、本大会に繋がる全国大会及び他大会には影響を及ぼさない。

## 11 競技方法

- (1) カテゴリーA、カテゴリーB それぞれで参加チーム数により、トーナメント方式、あるいはリーグ戦方式のどちらかを採用する。
- (2) 試合時間は原則 60 分とする (30-10-30)。
- (3) 勝敗が決しない場合はペナルティキック方式により次回戦に進出するチームを決定する。
- (4) カテゴリーA、カテゴリーB それぞれで優勝決定戦を実施する。
- (5) 優勝決定戦で勝敗が決しない場合、延長戦は行わずペナルティキック方式により優勝チームを決定する。
- (6) リーグ戦方式を採用した場合、競技方法は別途通知する。

## 12 参加料

25,000 円 (消費税込)

## 13 参加申込み

- (1) カテゴリーA またはカテゴリーB を選択して申込みこと。
- (2) チーム名は本大会登録選手が所属する主たるチームの名称とする ((公財) 日本サッカー協会に加盟登録されているチーム名称を原則とする)。
- (3) 申込締切日 平成 29 年 6 月 8 日 (木) 17 時必着。
- (4) 第 8 の「参加資格」を有したチームの選手は、選手 25 名以内とする。但し、役員 (監督を含む) が選手として出場する場合は、選手の数に含まれていなければならない。
- (5) 所定の申込用紙・プライバシーポリシー同意書に記入の上、**所属地区サッカー協会(補強等により所属地区協会が異なる場合は主となる地区協会)へメールにて送付すること。**  
申込みを受けた各地区サッカー協会は期日までに下記①②③へ申込み手続きを完了させること。

①〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター内 (公財) 北海道サッカー協会 事務局

TEL (011)825-1100 / FAX(011)825-1101

ア、参加申込書 1 通

イ、プライバシーポリシー同意書 1 通

②〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター内 北海道社会人サッカー連盟 事務局

E-mail hff@viola.ocn.ne.jp

TEL/FAX (011)841-2401

ア、参加申込書 1 通

イ、プライバシーポリシー同意書 1 通

③〒048-2671 小樽市オタモイ 1 丁目 10 番 3 3 号

小樽地区サッカー協会 社会人事業委員会事務局

E-mail maekou@mvd.biglobe.ne.jp

TEL/FAX (0134)26-1536

- ア、参加申込書 1通  
イ、プライバシーポリシー同意書 1通

(6) 下記第14により参加が決定したチームは、平成29年6月19日(月)までに大会参加料(25,000円)及び審判不帯同の場合は不帯同料(17,000円)を下記口座へ「チーム名」にて納入すること。

【参加料振込先】

銀行名：北洋銀行 奥沢口支店  
口座名：小樽地区サッカー協会 理事長 柴田靖士  
口座番号：普)3259563

14 参加チーム及び組合せ

(公財)北海道サッカー協会、北海道社会人サッカー連盟において抽選を行い、参加チーム(申込みが16チームを超えた場合)及び組合せを決定する。

(1) 期 日 平成29年6月10日(土)

(2) 場 所 北海道社会人サッカー連盟事務所

(3) 申込みが16チームを超えた場合の抽選方法は次による。

①カテゴリーAまたはカテゴリーBのどちらかの申込みチーム数が8チーム以下の場合、そのカテゴリーは全チーム参加とし、もう一方のカテゴリーでのみ抽選を実施し、参加16チームを決定する。

②カテゴリーA、カテゴリーBの両カテゴリー共に申込みチーム数が9チーム以上の場合、各カテゴリーの参加チーム数は次の式により算定する。

カテゴリーA(B)の参加チーム数=16×カテゴリーA(B)の申込みチーム数÷全申込みチーム数

(小数点以下は四捨五入とする)

(4) 申込み全チームに対し参加の可否を、平成29年6月11日(日)までに北海道社会人サッカー連盟より各チームにメールにて通知するので確認すること。

(5) 組合せは(公財)北海道サッカー協会HP(<http://www.hfa-dream.or.jp/>)で確認すること。

15 帯同審判

(1) 参加チームは公認審判員(3級以上)を帯同させること。

(2) 審判業務に支障しない範囲で選手・役員(監督不可)など兼務することができる。

(3) 帯同できない場合は、17,000円(消費税込み)を参加料と共に主管連盟に納入すること。

16 選手登録の変更

申込期日締切後のエントリー変更はできない。

17 ユニフォーム・背番号

(1) ユニフォームは(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

(2) ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(3) ユニフォームは、正・副2着を登録し、常に携帯していなければならない。

(4) 申込期日締切後の背番号の変更はできないので留意のこと。

18 選手証

各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。

19 開会式・監督会議・マッチコーディネーションミーティング

- (1) 全体での開会式・監督会議は行わない。参加チームは各チーム初戦の 90 分前までに大会本部で受付を完了させること。
- (2) マッチコーディネーションミーティングを行う。監督は試合開始 60 分前に、正・副のユニフォーム、メンバー表、選手証を持参して指定場所に集合のこと。  
但し、第 22(2)により変更の場合は、その監督代理が出席のこと。

## 20 表彰

カテゴリーA、カテゴリーB 共に次のチーム表彰を行う。

- 優勝 賞状：(公財)北海道サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟  
トロフィー：北海道社会人サッカー連盟
- 第2位 賞状：(公財)北海道サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟  
トロフィー：北海道社会人サッカー連盟

## 21 閉会式

- (1) 日 時 各カテゴリー決勝戦終了後
- (2) 場 所 小樽市望洋サッカー・ラグビー場

## 22 その他

- (1) 選手資格に関してその他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止し、以後の処置は本大会規律委員会で裁定する。
- (2) チームの監督は、各試合とも必ずベンチに入ることを義務付ける。ただし、止むを得ず、ベンチ入りすることができない場合、参加申込書に記載された役員が監督代理を行うことができる。この場合、メンバー表提出時までに大会本部に届け出て、許可を受けなければならない(登録役員(監督を含む)の人数 6名まで)。
- (3) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。又、救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入すること。参考：(公財)スポーツ安全協会北海道支部
- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実行委員会(競技委員長・審判委員長・マッチコミッショナー等で構成)において協議し対処する。この結果、中断・中止・延期することがあることを留意する。
- (5) 納入された参加料・審判不帯同料は原則として返却しない。
- (6) 開催要項に規定されていない事項については本大会実行委員会において協議の上決定する。
- (7) カテゴリーB の優勝チームは「日本スポーツマスターズ 2017 兵庫大会」への出場権を得る。当大会は平成 29 年 9 月 16 日(土)～19 日(火)兵庫県三木市で開催される。当大会参加料は 1 チーム 10 万円であり、当大会における監督登録は(公財)日本サッカー協会公認コーチ(C、B、A、S 級)の資格を有する者となるので留意のこと。

### 【本大会に関する問い合わせ先】

北海道社会人サッカー連盟事務局

〒062-0912

札幌市豊平区水車町5丁目5-41

E-mail hff@viola.ocn.ne.jp

TEL/FAX (011)841-2401

以上